

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 津山市教育委員会		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒708-8501 津山市山北520	
本票作成	部署名：津山市教育委員会 教育総務課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	教育行政 職員約140人				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	ガラスハウス		津山市大田512	
	②	津山市立戸島学校食育センター		津山市戸島921-6	
	③	津山市立草加部学校食育センター		津山市草加部1466-1	
	④	津山市久米総合文化運動公園		津山市中北下1271	
	⑤	津山市立北陵中学校		津山市大田160	
⑥	津山市立東中学校		津山市押入1110		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 130 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度 ( 5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 26 年度)			目標年度 (平成 31 年度)					
	7,823 t CO <sub>2</sub>			7,432 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成 26 年度) の排出量					
	①	ガラスハウス		1,983 t CO <sub>2</sub>					
	②	津山市立戸島学校食育センター		807 t CO <sub>2</sub>					
	③	津山市立草加部学校食育センター		558 t CO <sub>2</sub>					
	④	津山市久米総合文化運動公園		490 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	津山市立北陵中学校		168 t CO <sub>2</sub>					
⑥	津山市立東中学校		157 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 26 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

省エネルギー法に係る中長期計画書において、計画的な設備更新等を行うことによりエネルギー効率の向上を目指すとともに、省エネルギー法に基づく削減目標である年1%以上を基準とし、計画期間内に5%以上の温室効果ガス排出削減に取り組むもの。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

- ・省エネルギー法に基づき選任予定のエネルギー管理統括者を中心とするエネルギー管理体制を整備
- ・市町村実行計画及び環境マネジメントシステムの推進体制を活用した全庁的な温暖化防止行動の推進

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
津山市立林田小学校 津山市立戸島学校食育センター 弥生の里文化財センター 郷土博物館 津山市立北小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2003年度太陽光発電システム導入（10kw）</li> <li>・2008年度太陽熱高度利用システム導入</li> <li>・2010年度空調機器改修</li> <li>・2011年度空調機器改修</li> <li>・2012年度空調機器改修及び太陽光発電システム導入（19kw）</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
省エネルギー法に係る中長期計画に定める対象施設  全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー法に係る中長期計画書に基づき、対象施設の計画的なエネルギーの効率化、省エネルギー化を行うとともに、機器の管理標準を作成</li> <li>・新エネルギーについての導入可能性も合わせて検討し、相乗効果による目標削減率の達成を目指す</li> <li>・市町村実行計画による温室効果ガス排出削減のためのオフィスにおける省エネルギー、省資源化、廃棄物の削減等に継続して努める</li> <li>・平成23年度に策定した職員研修計画に基づき、職員研修の実施の充実を図る。</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	有	・津山市森林整備計画（毎年度実施）
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	有	・津山市バイオマスタウン構想（H20年度策定）、津山市地球温暖化対策地域推進計画（平成20年度策定）、津山市地域新エネルギービジョン（H21年度初期ビジョン策定、H22年度重点ビジョン策定）※全て毎年度実施
その他	無	

**【その他特記事項】**

- ・資源やエネルギー消費の少ない物品や車輛の購入に努めるとともに、エコドライブの実施などの環境配慮行動に積極的に取組む
- ・クールビズ・ウォームビズ運動への取組み
- ・ライトダウンキャンペーンへの参加